

津田沼駅周辺帰宅困難者等対策協議会の取組み状況

協議会等の開催経過

- ・平成24年7月12日『設立・第1回協議会開催』
 - ①協議会設立 ②役員選任 ③協議会の取組み確認
- ・平成24年8月10日『第1回ワーキンググループ開催』
 - ①緊急時連絡先の確認 ②災害時に必要となる情報を選定
 - ③緊急時連絡網の作成 ④通信・情報伝達訓練の実施
- ・平成24年9月5日『1回目の通信・情報伝達訓練実施』
電話・FAX・PCメール等を活用して実施。
- ・平成24年10月12日『第2回協議会開催』
 - ①協議会への新たな参加機関 ②通信訓練の実施結果
 - ③首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の最終報告
 - ④災害発生時の各機関の役割
- ・平成24年11月16日『第3回協議会開催』
 - ①災害発生時の各機関の役割に関する意見等
 - ②平常時からの帰宅困難者抑制等の取組み ③今後の進め方
- ・平成25年2月13日『第4回協議会開催』
 - ①一時滞在施設の指定 ②平常時からの帰宅困難者抑制等の取組み
 - ③平成24年度の取組み状況
- ・平成25年3月12日『2回目の通信・情報伝達訓練実施』
FAX・PCメール・携帯メールを活用(明確な実施日時を定めない)
- ・平成25年3月28日『一時滞在施設(2機関)との協定締結』
千葉工業大学・習志野文化ホールと習志野市が協定締結
- ・平成25年5月31日『第5回協議会開催』
 - ①H24年度の取組み状況の確認 ②一時滞在施設との協力協定の締結
 - ③帰宅困難者支援マニュアル(案) ④H25年度の取組み予定
- ・平成25年6月20日『平成25年度1回目の通信・情報伝達訓練実施』
FAX・PCメール・携帯メールを活用(明確な実施日時を定めない)
- ・平成25年7月3日『一時滞在施設(1機関)との協定締結』
日本ホテル株式会社(ホテルメッツ津田沼)と習志野市が協定締結
- ・平成25年7月26日『帰宅困難者対応図上訓練実施』
マニュアルを基に災害時の各機関の対応や手順を確認する図上訓練
 - ①状況付与 → ②グループ討議・検討 → ③発表 → ④対応・動きの確認
- ・平成25年8月12日『協議会への新たな機関の加入』
「奏の杜 フォルテ」が協議会に新たに加入し、34機関となる。
- ・平成25年8月末『帰宅困難者支援マニュアルの策定・検討完了』
全ての機関が合意のもと、マニュアルを策定し公表(千葉県内で初)
- ・平成27年2月4日『帰宅困難者対応図上訓練実施』
降雪による帰宅困難者を現行マニュアルで対応可能か検証する図上訓練
- ・平成28年4月15日『平成28年度 第1回協議会開催』
 - ①協議会規約の改正について ②協議会の取組みについて
 - ③平成28年度の帰宅困難者対策訓練について

- ・平成28年8月26日 『平成28年度 第2回協議会開催』
 - ①平成28年度の帰宅困難者対策訓練について
(訓練の実施要領 訓練の各機関の役割)
- ・平成28年10月21日 『平成28年度 第3回協議会開催』
 - ①平成28年度の帰宅困難者対策訓練実施計画について
(訓練全体の流れ 訓練開始式・終了式 参加機関の行動・タイムスケジュール)
- ・平成28年11月6日 『津田沼駅周辺 帰宅困難者対策訓練』
協議会、習志野市、千葉県が一体となり現行マニュアルを検証する実動訓練
- ・平成29年5月17日 『平成29年度 第1回協議会開催』
帰宅困難者支援マニュアルの改正